

牛.....大川半藏 林.....森川ト秀

健康問題と社會進步.....難波紋吉.....一

社會政策と資本主義經濟.....大河内一男.....二

都市社會學の構造に就て.....新明正道.....三

都市生活と社會問題.....大内兵衛.....四

一五九七年の社會事業に對する期待

公營社會事業の精神的展開.....山口 正.....四七
 國家權力と社會事業.....藤田進一郎.....五
 新社會事業の基礎並理論の把握.....大林宗嗣.....五
 社會事業機能統制と擴充.....三谷此治.....六
 戰爭と社會事業.....本谷久二.....七
 社會事業の公營化に伴ふ技術低下の問題.....牧賢一.....七

枕頭雜觀.....向井藻浦.....八

公企業と協同組合との異同.....竹中龍雄.....九
 社會事業寄附の諸方法.....藤原泰.....九

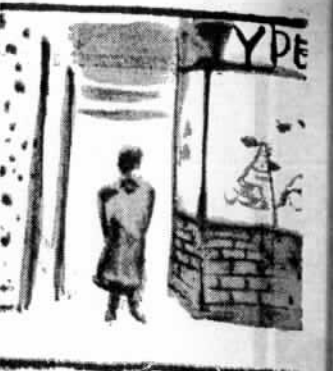
新しき年に望む

方面委員令を契機として.....廣田政之.....九
 農村社會事業への期待.....杉山元治郎.....一〇
 融和事業に期待する.....藤範見.....一〇
 職業紹介所とその事業.....村川敬藏.....一一
 特殊児童保護事業に就て.....城戸幡太郎.....一二
 躍進期の司法保護事業.....近藤亮雅.....一三
 少年教護事業に望む.....菅濟治.....一三

寒貧と古川柳.....城本三男.....一〇
 大阪幽明ものがたり.....相田良雄.....一〇
 本山彦一.....(社會事業界の先覺(一)).....村島歸之.....一七

獨逸第三國家の勞働奉仕制度と我邦に於ける更生訓練事業.....下松桂馬.....一七
 ルンペン更生訓練事業.....榎本勇藏.....一八
 失業者更生訓練雜錄.....谷本祐一.....一八

母子扶助法に就て.....佐野常光.....一八
 思想犯保護觀察法に就て.....苅屋公正.....一九
 小工業に於ける徒弟の位置.....磯録太郎.....二〇
 趣味の行樂.....太宰施門.....二二
 娛樂の教護.....(上)田中政太.....二五



ルンペン更生訓練

榎 本 勇 藏

労働の商品的價値しか認めない資本主義の散漫、無秩序な労働編成の眞只中であつて、労働の物質的効果以外労働の精神上の効果を認め労働の教育的價値の點に立脚し、依つて以つて浮浪的自由労働、所謂ルンペンの生活諸條件の改善を計らんとして、最近労働訓練所或は労働修練所なる名前の下に、ルンペン更生運動が勃興して來た。

此等の労働訓練所が如何なる指導精神を以つて、ルンペンの更生を計らんとして居るか小生には知る由もないが、その創設動機より見れば、ファシズムに依るものと見て差支へないであらう。然らばこの指導精神なるものは如何なる確固たる意志を與へ、ルンペン階級から脱脚せしむべき如何なる經濟的要素を與へるであらうか。

労働訓練所が獨逸の労働奉仕制度の模倣として誕生形式

された以上、先づ獨逸労働奉仕制度の内に涵養せんとする精神の現象形態を見やう。

ファシズムは國防主義的・帝國主義的觀念を取去れば、その内容空虚となるとさへ云はれて居る如く、以上の二觀念を取除けば極めて他の諸理念は雜駁であり矛盾に満ちて居る。この労働奉仕制度もその例に洩れず、帝國主義的・國防主義的精神を取り去れば、それ以外の指導精神、培養精神は極めて模倣たるものであるが、労働奉仕制度書記長コンスタンティン・ヒールルの労働奉仕義務制度への基礎問題「Grundsatliches zur Arbeitsdienstpflicht von Konsantin Heerl」に依れば(註東京府社會課譯失業対策資料第四輯)

「労働奉仕義務なる理念は、一般的な教育義務及一般的な國防義務思想への論理一貫せる前進であり、同時に必然

的補充でもある。獨逸民族は戰時に武器を執る許りでなく

平時には諸労働用具を持つて獨逸母國に仕へなければならぬ。獨逸人は彼我の區別なく彼が屬する民族の爲めの労働であり、戰士でなければならぬ」と労働は資本家の爲めではなく、國家の爲めであると賢明なカムフラージュを施し、労働奉仕制度は一には國防思想帝國主義思想の涵養機關であり、二には社會教育機關となし、後者に就いて曰く「物質的労働力給付よりも一般高く評價さる可きものは、労働奉仕制度に編入された青年に齎らす労働の教育的効果である。之の教育的効果こそ労働奉仕制度の本來の高き目的であり、本質的なものであつて決して單なる隨伴現象に止るのではない。労働奉仕制度こそ偉大なる國民教育の學校たるに可きである」

この労働の教育的効果云々と云ふ労働奉仕制度の第二目的を輸入し、以つてルンペンを規律ある労働生活に依つて教育し、より高き精神の所有者たらしめ、現資本主義の産業豫備軍より脱脚せしめんとして、ルンペンの更生、訓練所なるものが起つた。

然らばこの労働の教育的効果とは如何なる理念の涵養を

云ふのであらうか。彼の説に依れば

一、労働の商品に過ぎぬとの見解の克服

「過去の自由主義盛んなりし頃、支配的であつた労働に對する利己的、唯物的態度及び労働は單なる貨幣獲得の手段であり、又は賣買する商品に過ぎぬとの見解を克服し、「労働は商品なり」は資本主義の第一の條件であり、若し労働力が商品でない場合利潤の生ずる譯もなく、若しこれを否定せば凡ての商品生産の否定であり、資本主義の否定である。彼は資本主義擁護者でありながらも、大膽に厚顔に資本主義の第一條を否定して居る。

二、労働者なる輕視感による階級的僭越、階級的憎惡の
 刘除

三、理想主義の實現

「理想主義とは空想的な情緒でもなければ、急に燃え上がる精神化の過程でもない。理想主義とはより深遠な永續的な灼熱であり、一つの理想に自己を全般に献げる事である。之の理想主義を吾人は労働奉仕制度に採り入れ、又そうせねばならぬ。自我抛棄の精神は労働奉仕制度に於ては獨逸民族への名譽奉仕である」彼の理想主義は自我抛棄精

神の永續であり己を國家に献げることである。

四、義務忠實

「理想主義的自己拋棄は、義務に忠實なることに飛躍する。吾人は労働奉仕制度に依つて獨逸人をば義務に忠實なる人間たる様教育する」といひ、理想主義を奴隷教育迄低下せしめたのである。

五、同志觀に依る團體精神の涵養

「吾人が労働奉仕制度に於て獲得せんとする同志なるものは安價で、センチメンタルな兄弟とは異り、飲み友達以上のものである。考ふるに、共同生活に際し、將又共同の仕事に際し、相互的尊敬を愼しむと助力とを拂ふべきであり、同時に同志なることに依つて共同的勞作の完成に就きて、共同的な責任を負擔する相互依存の意識を理解し、進んで同志間の名譽に淵源する團體精神を會得するのである。

實に斯くの如き同志感は、労働社會に於ては純粹に個人的事件を後部へ差控へる事を意味するものであり、かゝる同志感こそ其本質に於て社會主義に等しきものである」

労働社會に於ける飲み友達以上、個人的なることを後廻

しにすること、且つ：すべき、：を理解する、それが社會主義の本質であると云ふ。彼に依れば至る處社會主義國家あり、社會主義者あり、全人凡て社會主義の本質を有して居る譯である。恐しき哉、社會主義禍。

六、名譽感情

七、規 律

この七者が労働奉仕制度の涵養せんとする精神であり、労働奉仕制度内の労働の齎らす教育的効果である。

労働大臣兼労働奉仕國家委員ゼルテは、労働奉仕制度の涵養精神は、階級闘争思想の撲滅と新なる生活感情と價値感情を授けることにあるとし、労働奉仕指導専門委員ドクトル・シュテルレヒトは、獨逸生存自由を獲得すべき國家社會主義人型を造るにありとし、労働奉仕教育所、國家政治科指導者ドクトル・デツカノは「汝は無にして、國家がすべてなり」の觀念の涵養であるとなして居る。

以上諸氏の説を要約して見れば、労働奉仕制度の指導精神、涵養精神は、國家權力への献身、奴隷、階級闘争の撲滅の二つに盡きて居る。

然らば、我が國諸都市に於ける労働訓練所の指導精神如

何、各労働訓練所は各異なる指導精神を有して居るであらうし、又直接間接の指導者各自も互に異なるものを有して居るであらうし、労働更生訓練が斯る指導原理に依つて指導すべきであると論じて居るものも、殆んど現はれない現狀である以上、茲に現更生訓練は斯々のイデオロギーを以つて、ルンベンの更生運動に携つて居ると一概に云ひ得まいが、然し前にも述べた如く、労働訓練所は獨逸労働奉仕制度の模倣として組成せられ、且つそれに携る官業社會事業が、準戰時的政治、經濟の反映としてファツシヨ化し、ルンベン階級それ自身も、労働階級よりの轉落者なる關係上労働階級への嫉視、國家、資本家の救濟關心、それより來れるファツシヨ化、茲に兩々相俟つて、更生訓練なるもの、指導精神は前述せしヒールルの奉仕制度の指導精神の日本精神化に過ぎぬと見ても恐らく誤りはないであらう。換言すれば日本ファシズムであり、訓練所そのものは日本ファツシヨ運動の一分野であり、一アクトである。

然らば日本ファシズムはルンベン更生の指導たるに妥當であらうか。

獨逸の労働奉仕制度は、一般青年の労働に依る教育と共

に、二十五萬の失業青年の救済にあり、國家社會主義に依つて資本主義特質の散漫、無秩序な労働編成を統制整理して、秩序整然たる労働計畫が取つて代り、公的労働組織に再編成せんとするものである。この再編成が可能不可能は別問題として、斯かる國家的労働編成がなければ資本主義國家内に於ける産業豫備軍の整理は殆ど不可能であらう。然るに日本に於ては、斯くの如き労働政策もなく、單にルンベンの個人的缺陷のみを云々し、依つて精神的、肉體的技術的訓練に依りその更生を計り、以つて公安を亂す患ひの多い産業豫備軍の減少を計らんとするにあるのである。果して可能であらうか。思ふに訓練に依る更生は小規模であり、ケース的である許りでなく、精神的肉體的或は技術的訓練であるにしてもその出發點に於て、單に個人的缺陷のみを認識し、資本主義經濟組織を認識の外に置く缺點を有して居るのである。技術的訓練に依る更生等は、生産技術の發達未だ幼稚なる時にのみ可能なものであり、例へば明治初期の資本主義初期に於ける授産事業などは、生産技術發達劣等なる爲め、授職者に産業技術の指導的地位を與へ、その成功を納めしものであり、今日の如き資本主義の

爛熟期に於ては、熟練労働者の需要率が不熟練労働者の需要率より益々少くなる許りでなく、機械工業發達の爲め、益々産業豫備軍を増加せしむる爲め、僅かな技術訓練の如きは、労働者全體から見れば反つてその賃銀を低下せしむるに過ぎないのである。

これは訓練に就ての見解の誤謬に關るものであり、個人的缺陷のみを重視する結果であり、若し社會的、經濟的缺陷を認めないならば、同様の智能、肉體、技術を持ちさへすれば、失業者は生じないであらうし、ルンベンの更生等は割合に易々たるものであらう。又經濟的恐慌に依り、有識、有能の技術者が幾萬となく失業はしないであらう。これが個人的缺陷云々により、説明することは可能であらうか。

農村疲弊に依る、半封建的、農奴制的、零細農民の都市集中といふ、ルンベンの温床、小中商人徒弟のルンペンへの轉落、輸出貿易支配の下に立つ我が國經濟の直接の結果たる低賃銀取得者のルンペン化、かうした現實の前に吾々は單なる訓練を以つて、ルンベンを更生せしむることの可能を、恐らく否定せざるを得ないであらう。

肉體上は規律ある労働の結果、平均一貫目以上體重増加せしのみならず、極めて健康なる者となり、心身上より見れば、ルンペン特有の利己主義的觀念が除去られ、協同的團結心が養成せられる等、その結果可成顯著なるものがあつた。斯うして巢立つて社會に出た結果如何といふに、農民訓練所は滿洲農業移民といふ特殊性を有して居る爲め、これを除外して前者、即ち更生訓練會の結果は、餘り香しくなかつた。一年足らずにして無料宿泊所等を生生活根據とするものが大部分であり、所謂更生の實を擧げしものは二割に充たぬ少數であつた。而してこの少數の人達も、多くは低賃銀の取得者、或は極めて低収入のものであり、事あれば經濟的に轉落を免がれ得ない状態にある。かうした事情は指導者の熱意如何、指導精神の如何、訓練生の個人的缺陷云々のみに關ることなく、現經濟社會制度の労働状態に關することであり、ルンベンの温床である經濟社會の矛盾に基くものであり、社會事業、社會教育を以つてして、如何ともなし得ざるものである。然し若し私の考へが誤りであり、指導精神の如何に依りルンペン更生実績が擧がるとしなれば、此上もない幸ひなことであるが、然しルンペン

然し私は、決してルンペン更生を全的に否定するものでもなければ、訓練の不必要を説く者でもない。

ルンペンはその智能、肉體、技術の點に於て、一般労働者より遙かにその程度が低いし、道德の點に於ても劣等である。故に、吾々は一般労働者の標準に迄、或は其以上に迄如何なる方法に依つてでも引上ぐべきであらうが、斯うした訓練が更生させる結果を招くならば、此上もなき幸ひであるが、若し依然として救済の對象者として存在を存続するか、全的幸福を齎らずに影響する所がないならば、その訓練も恐らく無駄であらう。要するにルンペン更生訓練は労働者としての自覺を持たせ、全労働階級の幸福の爲め、且又「貧困と悲惨は賃銀である」といふ全労働階級に冠せられたる形容を取去る爲めに、努むる者に迄訓練しなければならぬ。これが更生訓練の指導者に與へられたる使命であらう。

今茲に實施せられたる更生訓練の結果を見るに、東京府救護委員會委託事業として、昭和九年十二月より翌年五月迄行はれ、昭和十年十一月中旬より翌年三月迄行はれた、更生訓練會並に多摩川農民訓練所の訓練の結果を見るに、

の生ずる社會的、經濟的素因は、一體如何にすべきであらうか。又若し斯かる素因が現在社會制度の必然的なものであるとしたならば、斯かる素因に對して吾々は如何なる態度を取るべきであらうか、又ルンペン更生訓練の指導者は如何なる態度を取るべきであらうか。又ファシズムは斯うした社會的、經濟的素因を如何に認識し、是正しようとして居るであらうか。若しファシズムがこの素因を艾除する所がないならば、恐らく更生訓練の指導精神となし得ないであらう。

以上私はファシズムに依る更生訓練に對して否定的な態度を取つて來た。然らばルンペン對策は如何にすべきか。

再びルンペン更生訓練の指導精神を再吟味し、ルンペンの行くべき方途を定め、新なる指導精神を以つてこの指導に當ると共に、今日自由労働者の背德的温床となつて居る部屋制度を廢止し、半封建的搾取制度を改革すべきであらう。以上二者は現政治、經濟、社會と抵觸する所なく行はれるであらうし、斯うした改革は自由労働者を背徳から救ふのみならず、經濟的向上を齎らし、ルンペン化より避けしむるであらう。